

市役所に 手話通訳者を配置します

手話通訳を必要とする方の各種申請や手続きなどの支援を行うため、手話通訳者を配置します。事前の予約等は必要ありません。

配置場所 山鹿市役所 本庁 1階

配置日時 毎週水曜日(祝日の場合は木曜日)
8時30分～正午
13時～17時

* 手話通訳者が各種申請や手続きなどを代理で行うことはできません。

* 手話通訳者は一人ですので、他の方の通訳をしている間はしばらくお待ちいただく場合があります。



お問い合わせ
山鹿市役所 福祉援護課
障がい福祉係
電話 0968-43-0052
FAX 0968-43-1170